

パソコン会員退会届出書(様式3)

◆～必ずお目通しください～ スマイミーパソコン会員退会時の注意事項◆

① <再入会について>

再度パソコン会員への入会ご希望の場合は、再度入会お申込金が必要となります。

※(注)退会時に入会お申込金の返金はございません。

【株主の場合：5,000円(税込)】 【一般会員の場合：10,000円(税込)】

※LIFULLHOME'S 転送オプションについても再度審査が必要となります。

② <登録中の物件について>

パソコン会員の方が自社で登録した物件情報は、全て削除されます。

但し、代行登録分は保存期間内であれば残ります。

※8ケタのスマイミー物件番号が99から始まるのが代行登録物件となります。

③ <未請求となっている利用料金について>

※スマイミーの利用料は後払いです。

直近のご請求分より退会日までの未請求となっている利用料金につきましては、後日金額確定の上、請求書をお送りさせていただきます。*下欄10で受取方法をお選び下さい。

請求期間	請求予定月
2月～7月	8月
8月～1月	2月

例) 2015年5月31日に退会の場合

直近のご請求分が(2014年8月～2015年1月)となりますので、それ以降の(2015年2月～2015年5月)までの4ヵ月分をご請求させていただきます。

④ <ご利用できなくなるサービスについて>

◆物件登録 ◆スマイミー登録物件検索機能(成約情報含む) ◆自社ホームページ機能

◆西日本レイズ物件検索機能(成約情報含む) ◆契約書、取引台帳の連動DLサービス

◆スマイミーで公開されている会社情報の編集 ◆共有化物件の取込機能(取込中物件も削除)

◆東日本、近畿レイズへの物件登録 ◆LIFULLHOME'S 転送オプション

※全宅連版書式契約書は引き続き全宅連のホームページよりご利用いただけます。

※物件検索、物件登録(項目制限有、画像登録不可)代行サービスを有料にて承っておりますので、各専用用紙にてお申しいただけます。

⑤ <会社情報 パソコン会員様専用の会社情報項目の削除>

以下の会社情報は退会時にリセットさせていただきます。

メールアドレス、自社HPアドレス、GoogleMap、交通、定休日、営業時間、会社一言PR、会社詳細PR、社員プロフィール、会社画像

1	申請日	年 月 日		
2	退会手続き希望日にチェックを入れてください。 ※ 月額利用料の日割り計算はできません。	<input type="checkbox"/> 即(申込書受領日の翌営業日) <input type="checkbox"/> 月 日(土日祝日を除く)		
3	支部名	支部		
4	免許番号	大臣・知事()第 号		
5	フリガナ 商号	上記の注意事項①～⑤に同意のうえ、スマイミーパソコン会員を退会致します。 ㊞		
6	代表者 氏名	担当者		
7	事務所 所在地			
8	連絡先	TEL	FAX	
9	e-mail			
10	請求書受取方法	メール <input type="checkbox"/>	FAX <input type="checkbox"/>	
お問合せ先		〒730-0046 広島市中区昭和町 11-5 広島宅建株式会社 TEL 082-243-9507		
FAX 送信先 082-243-9915				